＜ 評価の流れ ＞

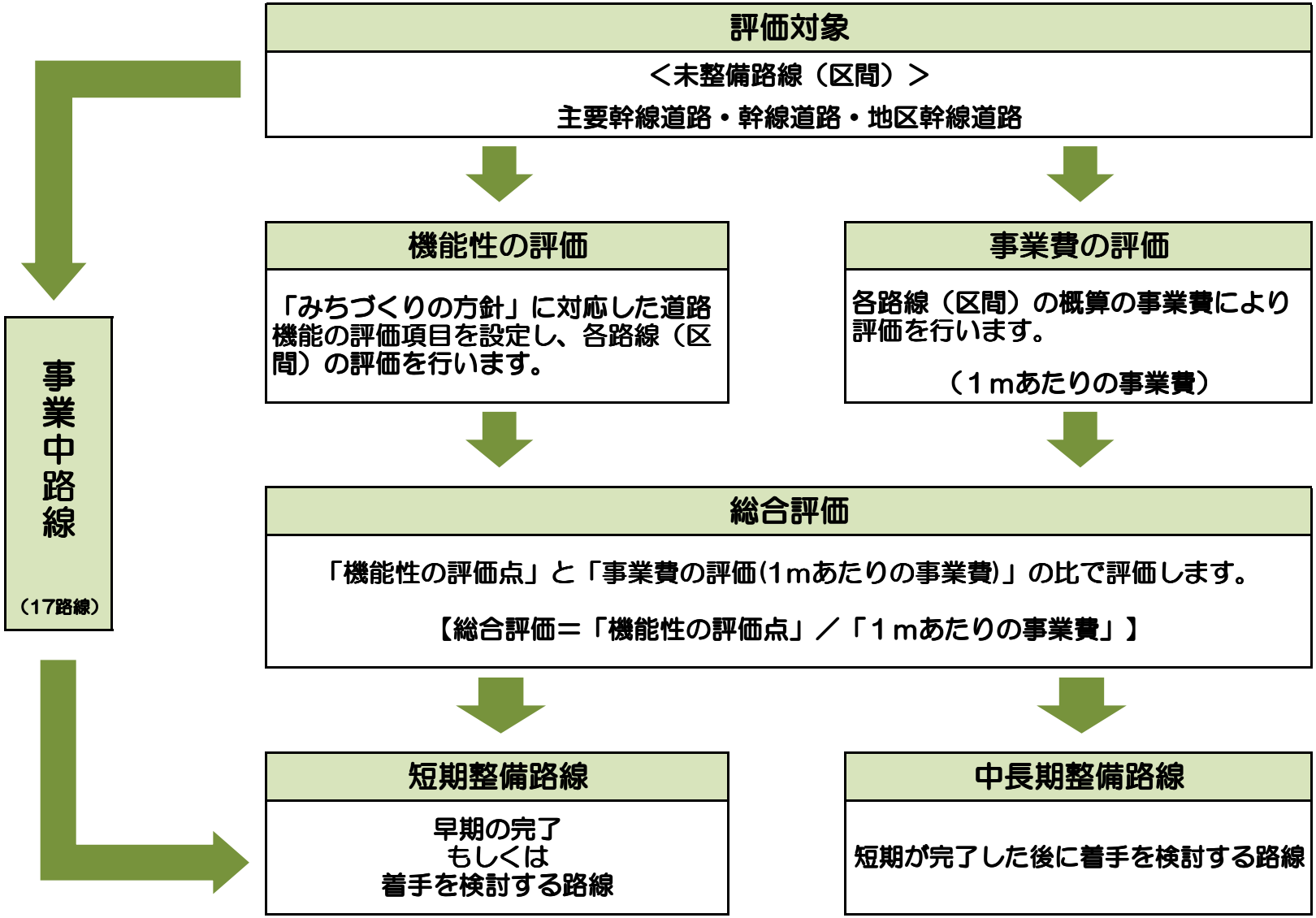
評価対象
＜未整備路線（区間）＞
主要幹線道路・幹線道路・地区幹線道路
機能性の評価
「みちづくりの方針」に対応した道路機能の評価項目を設定し、各路線（区間）の評価を行います。
事業費の評価
各路線（区間）の概算の事業費により評価を行います。
（１ｍあたりの事業費）
総合評価
「機能性の評価点」と「事業費の評価(1ｍあたりの事業費)」の比で評価します。
【総合評価＝「機能性の評価点」／「１ｍあたりの事業費」】
短期整備路線
早期の完了
もしくは
着手を検討する路線
中長期整備路線
短期が完了した後に着手を検討する路線
事業中路線
（17路線）